

(仮称) なばり新時代戦略（新総合計画）の中間案について

第1. 新総合計画の策定に当たって

1. 策定の趣旨

現在の本市の総合計画である名張市総合計画「新・理想郷プラン」の取組成果や課題を踏まえるとともに、時代の変化を的確に捉え、次なる取組の方向性を見定めた上で、新たな視点を取り入れた本市の新しいまちづくりを進めるために策定します。

2. 総合計画の性格

(1) まちづくりの最も大切な基本となる計画

総合計画は、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、総合的な市政運営の指針となるものです。

(2) あらゆる主体が共有するまちづくりの指針

総合計画は、市や関係機関にとどまらず、住民をはじめ、市内で働く人や学ぶ人、市内に事業所を置く事業者、市内で活動する団体などあらゆる主体に共有される、まちづくりの指針となるものです。

(3) 広域行政の計画の基礎

総合計画は、他の自治体と連携して取り組む広域行政に対して、調整・連携・要請などの計画の基礎となるものです。

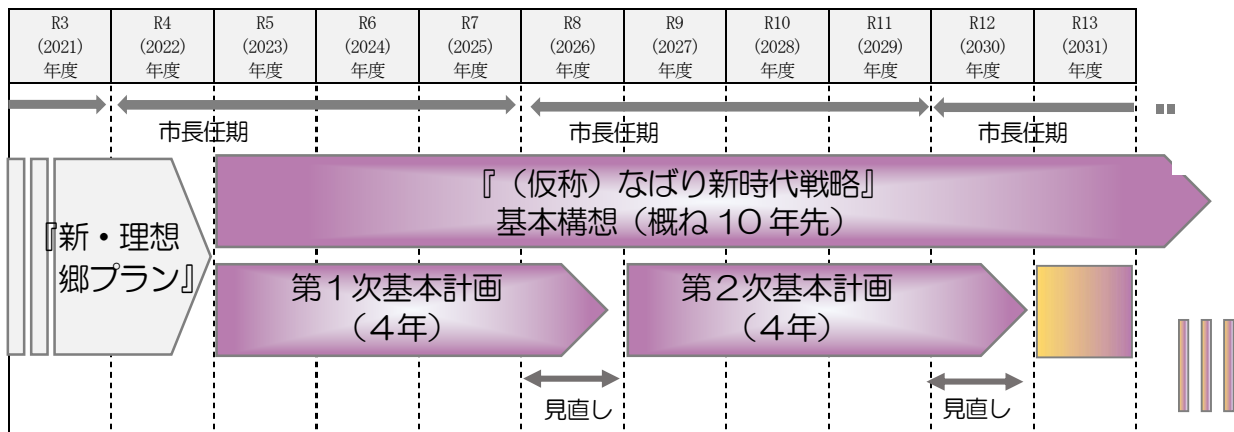
3. 計画の構成と期間

(1) 基本構想

中長期的なまちづくりの目標と本市の目指すべき将来像と、それを実現するための政策の大綱と重点的に取り組む分野などを示します。計画期間は、2023（令和5）年度から10年とします。

(2) 基本計画

施策ごとに、目指す姿や現状課題を明らかにし、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方も踏まえながら、その実現に向けた取組内容を示します。また、市内15の地域づくり組織において策定された地域の将来像を描いたまちづくりの指針となる「地域ビジョン」を最大限尊重し、市の地域との協働により、それぞれの地域の特性を生かした個性あるまちづくりに取り組みます。計画期間は、2023（令和5）年度から4年とします。



4. 計画の進行管理

行政評価を通じて、有効性・効率性・必要性等の観点から点検を行い、毎年度その結果を公表します。

第2. 計画策定の背景

1. 社会潮流

(1) 将来の予想が難しい社会状況

新型コロナウイルス感染症の世界的流行をはじめ、国際情勢や景気変動の急激な変化、想定外の自然災害の発生、エネルギーや食糧不安など、行政を取り巻く外部環境は激しく変化しています。先行きが不透明、不確実、不安定な時代の中、地方自治体においては、目指すべきビジョンを明確に掲げながら、あらゆる変化に向き合い、柔軟に対応していくことが求められています。

(2) 人口減少と少子高齢化

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う婚姻件数や妊娠届出件数の減少等により、日本の人口減少と少子高齢化のスピードは、今後ますます速まると見込まれています。このことによる社会・経済構造への影響が懸念されており、地方自治体においても、国とともにこの困難な課題に総力を挙げて取り組んでいくことが求められています。

(3) デジタル社会の進展

人口減少・少子高齢化とともに、今後更なる行政ニーズの多様化や複雑化が想定されます。総務省の自治体戦略2040構想研究会が出した提言では、2040年までに従来の半分の行政職員でも自治体が担うべき機能を発揮できる仕組みが必要と言われています。国のデジタル化施策を生かした業務プロセスの改革など多様な利用者の目線に立った行政サービスの提供が求められています。

2. 「新・理想郷プラン」（2016（平成28）年度～）等の取組

(1) 「福祉の理想郷」を目指して

「新・理想郷プラン」では、「豊かな自然と文化に包まれ、誰もがいきいきと輝いて、幸せに暮らすまち」を将来都市像に、持続可能なまちづくりを目指し、担い手と受け手の区別なく、全ての市民が役割を持って社会参加し、暮らし、生きがい、地域を共に創る「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めてきました。

(2) 住民主体のまちづくりの推進

15の地域が策定した地域ビジョンを市の総合計画基本計画に位置付け、ゆめづくり地域交付金事業などを通じて行われる住民主体のまちづくりを推進し、地域独自の課題の解決に取り組んできました。こうした取組から、本市は、これからの地域共生社会の大きな基盤となる市民と地域の力を得ることができました。

(3) 人口減少対策と地方創生に向けて

「名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「新・理想郷プラン」との連動を図りながら、本プランに掲げる三つの重点プロジェクト（元気創造、若者定住、生涯現役）を柱とした取組を進めてきました。

(4) 住みよくこれからも住み続けたいまち

市民意識調査（アンケート）において、常に80パーセント程度の市民が、名張市を“住みよいまち”、“これからも名張市に住み続けたい”という意向を示しており、この結果から、本市がこれまで進めてきたまちづくりの方向性や個々の取組に対する一定の評価を得ているものと考えられます。

第3. 本市の課題の背景

※詳細は、別添「新総合計画の策定に係る各種データ」（別冊）をご参照ください。

1. 本市の人口動態

(1) 全体について

- ・人口は、昭和40年代後半から急増し、2000（平成12）年をピークに徐々に縮小しています。
- ・世帯数は、人口のピーク時を過ぎた今も増加傾向にあります。

(2) 出生数・死亡数（自然増減）について

- ・2000（平成12）年頃までは、出生数・死亡数は共に緩やかに増加し、出生数が死亡数を上回る自然増の傾向にありました。

- ・出生数は、2002（平成14）年の741人がピークです。
- ・出生数の減少及び死亡数の増加により、2005（平成17）年に自然減に転じて以降、その傾向が継続しています。

（3）転入者数・転出者数（社会増減）について

- ・大規模住宅地開発に伴い、1970（昭和45）年から2000（平成12）年までの間、転入者が増加しました（人口増加）。
- ・1990（平成2）年には、6,323人の転入者があり、転出者を差し引いた社会増減で大幅な転入超過となりました。
- ・2001（平成13）年に224人の転出超過（転入者数3,002人－転出者数3,226人）に転じて以降、その傾向が継続しています。なお、県内（主に伊賀市）からは転入超過の傾向が継続しています。

2. 本市の産業別就業者等の推移

（1）産業別就業人口及び構成比について

- ・第1次産業は、1990（平成2）年から2010（平成22）年までの20年間で半減しました。
- ・第2次産業は総人口のピーク時の2000（平成12）年以降、第3次産業は2005（平成17）年から減少に転じ、市全体の就業人口も減少傾向にあります。
- ・全国及び三重県の構成比と比較すると、全国との比較では第2次産業の就業者割合が高く、三重県とはほぼ同様の構成となっています。

（2）男女別産業人口について

- ・男性は、製造業の就業者数が特に多く、続いて、卸売業・小売業、建設業、運輸業・通信業の就業者数が多い傾向にあります。
- ・女性は、医療・福祉、製造業、卸売業・小売業の就業者数が多い傾向にあります。

（3）通勤人口（流入・流出者数）の推移について

- ・2000（平成12）年頃までは、大阪府や奈良県など関西圏への通勤者が特に多い傾向にありました。
- ・2005（平成17）年以降、通勤人口が流入・流出共に減少。関西圏をはじめ他府県への通勤者が減少し、伊賀市や津市など近隣市町村への通勤者が増加しています（職住近接型に移行）。

3. 市民意識調査結果（2022（令和4）年2月実施）

（1）理想のまちの将来像

「福祉・介護の充実」、「健康づくりの推進と地域医療の充実」、「雇用の確保と労働環境の充実」に重点的に取り組むべきと回答しています。

（2）自由意見

「若い人たちが住みたいと思う魅力あるまちづくり」をはじめ、「少子高齢化対策」、「地域交通」、「地域医療」、「商工経済」、「道路整備」などが上位を占める意見となっています。

第4. 新たな総合計画策定に係る取組状況について

1. 全庁的な検討体制（2022（令和4）年7月～）

（1）職員アンケートの実施

10年後の目指すべき方向性等についてアンケートを実施しました。注力すべき施策としては、「子ども・子育て支援」、「地域医療」、「保健・医療・福祉ネットワーク」、「学校教育」、「雇用創出」、「地域交通」等が上位を占めました。

（2）各部局主管室長による検討会議の実施（主な意見）

- ・更なる人口減少が見込まれる20年先・30年先を見据えた上で、今後10年間でどうしていくかを考え、計画づくりを進めることが必要。
- ・「限られた財源」、「限られた職員数」で、市民の協力、住民自治無くして様々なことを進められないのは大前提。
- ・これまで進めてきた「老いも若きも男性も女性も障害の有無にかかわらず、全ての市民の参加がかなうまちづくり」という視点をしっかり持ち、その中で、特に次を担う若者の育成に力を入れていくことが大切。
- ・職員アンケートで上位でなかった施策（例：環境保全、広域連携等）でも全ての取組のベースとなる施策もあり、「横断的に取り組むべき施策」、「分野別で深みをもって取り組むべき施策」の整理が必要。

2. 有識者からの意見（名張市総合計画審議会：2022（令和4）年7月～）

- ・第1回審議会において、「産業」、「まちづくり」、「医療・福祉・教育」、「その他」の4項目について、現状の課題や改善点等を議論し、その結果等を基に、「産業」、「若者参画」、「安心・安全」、「シティプロモーション」を四つの重点キーワードとして整理しました。

- ・第2回審議会において、四つの重点キーワード等について議論を深めた結果、「共生」「参画」「連携」が10年後の目指す姿のキーワードとして挙げられました。「産業」、「若者参画」、「安心・安全」、「シティプロモーション」の重点キーワードについては、10年後の目指す姿及び基本目標を設定後、再度審議を行うこととなりました。

3. 各種団体等との意見交換（2022（令和4）年7月～）

- ・地域づくり代表者会議へ出席し、新たな総合計画策定に向けた取組状況等について報告し、意見交換を実施しました。
- ・各種団体や学生等若い世代との意見交換を8月以降に実施します。

第5. 新たな総合計画策定に係る基本的な考え方

人口減少、少子高齢化が本格化し、働き手世代の減少による税収への影響、高齢化に伴う社会保障関連経費の増加が懸念されます。加えて、新たな感染症の世界的流行をはじめ、国際情勢の急激な変化や想定外の自然災害の発生など社会の在り方や仕組みが大きな転換期を迎えようとしています。

このような不確実・不安定な時代背景において柔軟に対応していくため、本計画の策定に向けては、次の考え方を基本とします。

○地域社会の活力維持に向け人口減少対策に向けた取組を進めますが、日本全体で少子高齢化は一層進行し、人口減少の傾向が継続することが予想されることから、そのような現状を踏まえながら、今後10年先の目指すまちの将来像を定めます。

○名張らしさを生かした個性的で持続可能な未来を目指すため、これまで市民の皆さんと共に進めてきた地域共生のまちづくりを大きな土台とするとともに、地域の魅力を市民参加で積極的に発散し、これまでの取組を次代に引き継ぐことを目指します。

○限られた財源・職員において、多様化する市民ニーズや地域課題への対応に向けては、事業者等様々な主体との連携強化を図るとともに、県及び近隣市村との幅広い分野で相互に補完・協力する広域的な関係づくりにより、重層的な行政運営を目指します。